

募集結果掲載様式

案件名	第2期葛城城市子ども・子育て支援事業計画（素案）		
案件及び関連資料	第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画（素案）		
意見募集期間	令和2年1月24日（金曜日）～令和2年2月12日（水曜日）		
意見をいただいた人数	2人	受付した意見等の件数	8件

※いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象 ページ	意見等	意見等に関する考え方	意見と踏まえた 案の修正の有無
35～45	子育て家庭への支援として一時預かり事業（0～6歳）を「一時保育」と変更し、「保育理由は問わないが」「やむを得ない事由だけでなく私的な理由であっても可」にして多くの母親が利用できるようにする。	本市では、公立1か所、私立1か所の保育所（園）、公立幼稚園5園で「一時預かり事業」を実施しています。保育所（園）においては、冠婚葬祭や保護者の入院、育児疲れなど、就労以外の私的な理由で利用できます。 また、公立幼稚園5園においては、保護者の疾病、入院、家族の介護・看護又は、兄弟の学校行事への出席等の理由で利用できます。今後、利用者のニーズに応じた事業が実施できるよう充実に努めていきます。	保育所（園）で実施している一時預かり事業は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に規定されている事業名称であり、私的な理由での利用も可能な事業であるため本計画の修正は考えておりません。
35～45	0～3歳（4歳の誕生日の前日まで）の乳幼児とその保護者が利用できる常設の子育て広場（室内）の開設を要望します。	本市では、子育て支援センターを平成19年度に設置し、子育て中の親子が利用できる広場として「つどいの広場」を週3回・「年齢別つどい（0・1・2歳児）」を毎月1回実施しています。（葛城市子ども・子育て支援事業計画 P12 2. 地域における主な子ども・子育て	ご意見の内容等については、すでに今期の計画に盛り込んでいるため、本計画の修正は考えておりません。

		<p>支援事業の状況に実績を掲載)</p> <p>葛城市子ども・子育て事業計画 第7章 施策の展開 No.13 「子育て支援拠点事業の充実」を目指し、令和2年度より「つどいの広場」の回数を増やし、今後も更に充実していきたいと考えています。</p>	
—	<p>ユニセフの「子ども権利条約」を周知し、大人も子どもも共通意識を得る。</p>	<p>子ども・子育て支援の施策を展開するに当たり、子どもの権利条約は重要な関係にあると認識しています。</p>	<p>さまざまな事業を通じて、子どもの権利を守ることの重要性を周知していきたいと思います。</p>
43～44	<p>No.52、56、57 に対して、子どもは農業や遺伝子組み換え食品に対する感受性が高いので、地産地消のオーガニック給食を実施（千葉県いずみ市が実施中。県内では「奈良の学校給食を考える会」が実施に向けて取り組み中）。エディブル・スクールヤードで食べ物を知る。</p>	<p>本市では、米や野菜の栽培、収穫体験など地域の食にふれる機会があり、子どもの頃から体験を通じて食に関する知識、食べ物の大切さなどを伝えていきます。</p> <p>また、安心・安全を第一として学校給食の提供を行っています。市内の生産者の協力を得ながら地産地消を推進し、地域の新鮮な野菜に触れ食育推進につながるよう学校等関係各所と連携した活動により一層推進に努めてまいります。</p>	<p>葛城市食育推進計画に基づき、運用しているため、本計画の修正は考えておりません。</p>
46～47	<p>No.71、72、73、74、75、78、79、80、81、82 に対して、「パーマカルチャー」を実施（静岡県菊川西中で実施中）。ユネスコスクールになる（県内では奈良市が実施中）。</p>	<p>葛城市では学校施設への「パーマカルチャー」の取り組みに関しては、現在実施しておりません。</p>	<p>計画書には、掲載いたしません。</p>
46～47 55	<p>No.68、75、78、79、135 に対して、子ども会議で決める。</p>	<p>現在、葛城市では、子どもが主体とした子どもによる会議等は</p>	<p>本計画における掲載は考えてお</p>

	(例：奈良市子ども会議)	実施しておりません。 学校施設の改修の際には、必要に応じて子どもにアンケートをとるなどして意見を取り入れる機会もあり、施策が良きものとなるよう取り組んでいます。	りません。
54	No.124 に対して、原子力発電所は事故になって際の予備知識を冊子で提供したり、安定ヨウ素剤の事前配布（例：兵庫県丹波篠山市）、非常食はアレルギー対応ができるように蓄積。	葛城市生活安全推進協議会は、生活の安全のため（主に防犯について）に活動させていただいております。今回のご意見は、本活動の趣旨とに相違があると認識しています。 非常食に関しては、アレルギーに対応するものも備蓄しております。	本計画における掲載は考えておりません。
—	全てに対して、文字はユニバーサルデザインのフォントで作成。化学物質過敏症の方に配慮できるように「香害の自粛」を公共の施設に提示。給食に関わる全ての段階で柔軟剤（特に給食に混入してしまうマイクロカプセル系には注意）の自粛を周知（ジャパンマシニスト社のウェブサイトや本に詳細有）	本計画を印刷（計画書、計画書概要版）する際には、わかりやすい図書となるよう工夫を図ります。 なお、計画書印刷の際はユニバーサルフォントを使用する方向で検討させていただきます	「香害の自粛」については、今後の検討や計画見直しの際に参考とさせていただきます。